

泉州看護専門学校

○2025年度「自己点検・自己評価」

会議開催日時： 2 0 2 6 年 6 月 1 0 日 参加委員：黒田委員・高宮委員・西森委員・大谷副学校長
松本教務主任・山北事務長

カテゴリー	現状と課題・解決方法	学校関係者委員よりのご意見
教育理念・教育目的・教育目標	本校のカリキュラムは、人々の基本的人権尊重の理念に基づき、自主的・民主的で人間性豊かな看護師の育成を目指しており、卒業時には、看護実践能力に必要な専門的知識・技術を身につけ、集団の中で誠実に学び続ける人格を育成できるよう編成している。看護の専門職者として求められる専門知識・技術・技能を身につける前提として、感性豊かで人権思想に裏付けられた科学的な人間観・健康観と集団の中での人材育成や仲間意識を重視している。さらに、設置主体である法人の医療観（綱領）に基づき、対象を生活と労働の場で歴史的に捉えることを核としている。 集団の中で創造性を発揮し、主体性・協調性・社会性・民主性を養うために、講義および教科外活動において、集団で話し合う機会を多く持つようにしている。 本校は、これまで全学合宿・学院祭・創作曲発表会といった行事を学生主体で実行委員会形式で行うことにより、自主性・民主性・集団性を高める取り組みとして、教育の柱として取り組んできた。コロナ禍以降、2024年度5年ぶりに実施した全学合宿では、時間を守ることや集団で活動することにおいての規律などが課題となっていたが、今年度の合宿に向けては、前年の経験からイメージが出来、課題を注意事項としてあげるなど意識して準備を行っており、実行委員会、係活動を楽しみながら取り組んでいた。その後、学院祭・創作曲発表会等、行事をすすめる中で学生の成長が見られた。一つの行事を作り上げる為には、係会議や実行委員会といった3学年での討議や準備をすすめる中で、自分の意見を相手に伝えること、また、相手の意見や思いを受け止めること、さらには意見が相違する中で、折り合いをつけながら意見をまとめていくことが必要となる。これらを繰り返し行うことで、自主性・民主性・集団性を高める機会になっていると考える。ただ、どの行事も少なからず欠席者がおり、2月に行った創作曲発表会は特に多くの欠席者があった。学生が主体となって行事を運営することの困難さがあり、今後学生の思い・希望も聞きながら学生が主体となる行事に取り組んでいく必要があると考える。 また、行事だけでなく学習においても、縦割での取り組みを行った。1・2回生合同での解剖生理学の学習、2回生が主体となって健康教育を1回生に実施するなど、学年を超えた学習スタイルにより、学生のモチベーションを高め、学習の深まりにつながったと考える。 本校の実習施設のほとんど（保育所以外）が民医連の事業所である。教育理念・教育目標につながる医療観・看護観・人間観などを医療の実際の場で学ぶことが出来ている。臨床地の指導者をはじめ他職種からも学ぶ機会が多くあり、学生の看護観を深めることにもつながっている。 学生を一人の人として尊重し、様々な課題があっても学生を信頼し、学生が安心して学べる学校環境を心がけている。安心できることが「甘え」につながり課題になることもあるため、学生と教職員との距離を程よく取りつつ、学生が心理的安全性を保ちながら成人として社会性を高め、成長出来るよう関わる事が重要と考える。	* 創作曲発表会はなぜ参加者少ないのか？主体になり切れないところがあるのではないか。行事の欠席者をいかに減らすのか。 * 思春期の年齢の学生が多くなってきており、学生たちがその気になるような「とっかかり」が大切ではないか。それをうまくとらえて、何が成長するきっかけになるのかをつかんで学業や行事に生かしていくことが重要。学生に目的意識をどうもたせていくのかの仕掛けが大切。 * 行事は全て「人育て」であり、ひとつひとつの評価は「学生がどのように成長したか」行事を成功させるのが目的でなく、「学生がどう成長したか」が重要である。

カテゴリー	現状と課題・解決方法	学校関係者委員よりのご意見
教育課程経営	本校は、民医連の綱領、法人の医療・看護の理念がもとになり「無差別平等の医療」「患者の立場に立つ看護」が教育実践の軸になっている。 教育課程では、前年度の自己点検・自己評価結果を踏まえて、教育理念や教育目的、教育目標、ディプロマポリシーの実現のためにどのような取り組みが必要か教育活動にフィードバックするようにしている。カリキュラムの流れや講義の進行順序など、学びが積み重なるように変更を行った。また外部講師では、心理学、物理学の新たな講師を迎え、本校の教育理念や目的、目標などにご理解をいただいた。 学生の高校での生物学や化学は選択科目であり未習得のまま入学してくる学生も少なくない。そこで、生化学のための化学や解剖生理学のための基礎知識などを事前に講義してもらい基礎的な学力を育成するようにし、専門的な知識へと繋げている。また、国家試験対策では、改めて計算問題に特化した補講などを外部の講師に依頼したり、教員の研修参加、教員による補講など工夫している。 カリキュラムでは、地域に根差した教育を学校独自のカリキュラムとして編成し、地域や在宅に焦点をあて、1回生では、地域・在宅看護論の講義の一環として、医療生協の組合員による活動や病院の友の会活動への参加をさせていただいた。地域の方との交流やインタビューを通して、地域で生活する人々のことやそこにある医療機関、医療施設の存在意義なども楽しく学ぶことが出来た取り組みとなった。また、地域の防災フェスタに希望する学生のみではあるが毎年参加し、地域の自治会活動への参加も行っている。そこでは、地域の方々が200名程度参加されており、看護学生として包帯法や胸骨圧迫、AEDの装着、応急処置などを伝え、地域に貢献している。 学生の臨地実習での学びの保証では、大阪民医連での実習施設の確保がなされている。 小児看護学実習では、子どもの減少により、病棟実習では患児の人数は少ない時もあるが、川崎病や感染対策、アレルギーのチャレンジテストなど専門的な学びのほか、保育所での子どもの成長発達などの学びや、小児科外来でのワクチン接種や外来での家族への関わりや看護なども学んでいる。母性看護学実習では、産科病棟で学生1人につき1事例は、ほぼ分娩見学ができている状況である。そして褥婦と新生児を受け持ち看護過程の展開を行えている。また産婦人科外来への見学実習もあり、産婦人科外来と産科病棟との連携や継続する看護を学んでいる。 現状では、小児科や産科への実習が激減していくなか、充実した臨地実習での学びが保証されている。 臨地実習での学びは、指導者と教員も学生とともに学ぶ機会となっている。拡大実習指導者会議を開催し、学生たちの実習状況を臨床と教員で交流をし、課題も多くあるがどうすれば学生を育てることができるかということに視点をおき、交流をすることができた。 臨床指導者講習会では、指導者と教員が学び合う場となった。グループでのロールレイングでは学生役、指導者役、患者役から学生の気持ちを改めて考える機会となり、指導者の助言や説明の仕方が学生の立場に立ってどうだったのか気づく場面もあった。また、「学生とともに育ち合う指導者」（山口妙子先生）、「看護とは」（高宮洋子先生）について講義をいただき、基礎看護技術の大切さや指導者自身の看護観を考える機会となり、ぜひ学生たちに語ってほしいと指導者に伝えた。 カリキュラム評価では、学生による授業評価、学習成績状況、国家試験合格率、就職・進学状況などを参考に行う必要がある。しかし、授業評価は、課題も残っているため改善が必要である。	ここにテキストを入力

カテゴリー	現状と課題・解決方法	学校関係者委員よりのご意見
教授・学習・評価課程	(学生への教育活動について) 新入生に対して、入学前にオリエンテーションを行った。入学前オリエンテーションでは、学則を含めた学校生活について、学生だけでなく保護者にも伝え学業支援をお願いしている。成績については、毎年4月に前年度の単位取得状況である成績表を学生および保護者に渡している。また、個人懇談を実施し、学習状況を共有している。特に3回生は、国家試験に向けての対策や現状を情報共有し保護者と学校で共に学生を支える基盤づくりに努めた。各学年の三者懇談を行い、必要時は家族と連携し学生への支援体制をとっている。今後も保護者から信頼されるような学校作りをしていきたい。 再試験となった学生に向けては教員が入っての学習会も行い、日常的な学習の強化をクラス集団としても個人学習としても取り組むなど、低学年から学び方が分からない学生への学習支援が重要である。 今年度の3回生の7領域の実習で、精神看護学実習の臨地受け入れ病院の改修工事のため、後期からの実習受け入れとなり、1班4日間の臨地実習と、学内実習が6日間となった。その他の各領域実習は臨地8日、学内2日となっている。実習を欠席する学生が多く、来年度はより体調管理への支援が重要である。 今年度も看護師国家試験対策は、学生のイメージを深めるような学習（補講等）を行ったが、基本的な解剖生理などを含めた補習講義を1月末まで実施、また心配な学生に対しては個別指導を行い関わった。学生が班学習を行っており、これまで大事にしてきた集団での学習が実践できた。	
カテゴリー	現状と課題・解決方法	学校関係者委員よりのご意見
経営・管理課程	本校の管理運営にあたっては、組織図のもと、管理委員会、学校運営委員会を設置し、それぞれの任務および審議決定事項については規定に定められている。 管理委員会は1か月に1～2回、学校運営委員会は2か月に1回開催している。教務会議は1か月に2回定例会議を実施、必要に応じて臨時の管理会議や教務会議を行い、その都度の課題や学生対応に努めている。2024年度より、管理委員会体制を副学校長・教務主任・副教務主任2名・事務長の5名体制とした。各学年会議には担任、副担任に教務主任もしくは副教務主任が入り、指導・相談にあたっている。臨地実習担当として実習調整者を配置し、実習にかかる全般を担っている。 非常勤講師にお集まり頂き、教育方針について討議を行う「講師団会議」を3月に実施した。入学志願者確保の困難さ、学生の特徴や指導に関する課題を共有し、教育する側の悩みや課題も話し合う機会となった。その後の教務会議でも、新年度を迎えるにあたり、学生の自主的な学びをどう引き出すか、民主的な集団づくりを目的とする行事についての取り組み方等について継続的に議論を行った。 経営的な観点では、本年度より推薦入試を導入、受験者数の増加につながり、予算的には達成した。しかし、物価の高騰や経年による施設、設備の修繕・修理等が今後発生することが予想されるため、入学生の確保は定員充足を目標に取り組んでいく。大阪府看護師養成施設運営補助金（全国の民医連看護学校、看護学校協議会など他団体との要求活動により29年ぶりに増額が決定）、設置主体法人、大阪民医連からの運営補助金を引き続き受けつつ、2026年度は指定校推薦の導入を決定しており、受験者・入学者の更なる増加をめざし宣伝・訪問活動を積極的に行い、多くの学生の確保に努めたい。	*少子化、看護大学の急増など学校を取り巻く状況は年々困難になってきている。学校だけでなく、大阪民医連をあげて今後看護学校をどうして行くのか、自分たちの医療・看護の後継者をどう確保していくかの議論が必要である。

カテゴリー	現状と課題・解決方法	学校関係者委員よりのご意見
入学	進路相談会は、14会場（高校含む）の進路相談会に参加し、大阪府下の全高校に学校案内パンフレットおよび募集要項の郵送を実施した。高校訪問は当校の在校生・卒業生の出身校を中心に4月に訪問を行った。私立の高校は大学への進路指導が中心となる傾向がある。大阪府の私立高校授業料無償化制度の拡大により、私立高校を選択する傾向が増加している。結果、看護専門学校の学生確保の課題は大きいと総括し、2025年度より推薦入試を採用し43期生は一定数の入学者を迎えることができたが、2026年度の入試では近隣の学校が新たに大学の看護学部の開設と、もともとある看護専門学校との入試を並行して行われており、少なからず受験者数への影響はあったのではと思われる。2027年度の入学試験には、指定校推薦を導入することでさらなる受験者確保につなげたい。 オープンキャンパスは、5月～8月に午前午後で全5回実施。 2026年度は、早期の段階で来校してもらうため、3月から実施。4月6月7月に開催し、8月は参加者が少ないことと在校生も実習や始業にともない参加者が少ないため、学校見学会とした。 病院の看護学生担当者や共同組織の方とともに高校訪問等を行うことは今後の検討課題である。看護系大学が増える中、少子化により看護師を目指す若者が減少することが予測され、受験者を確保するためにもホームページやSNSの活用等、広報活動の工夫が必要と考える。	*オープンキャンパスに120名の参加があるが、受験者につなげていくことが今後課題ではないか
カテゴリー	現状と課題・解決方法	学校関係者委員よりのご意見
卒業・就職・進学	設置主体法人をはじめ関連施設との奨学生制度があり、今年度の民医連施設への就職率約6割であった。関連施設外も含め就職率は100%である。 2025年度の本校の看護師国家試験合格率は93.9%であった。	

カテゴリー	現状と課題・解決方法	学校関係者委員よりのご意見
地域社会/国際交流	2025年5月に学生・教員で浜寺校区防災訓練に参加した。実際の防災訓練は、避難誘導や応急手当などを体験したり、地域の参加者の方にBLSの指導を行った。学生は災害時に自分たちがどのように行動するのか、またBLSの指導を通じて地域における医療や看護活動の実際を学ぶことができた。参加した学生から「地域の人と一緒に学ぶことができて楽しかった。学びになった。」という感想が出され、日頃から防災意識を高める事の大切さを学んだ。 7月2回生は「災害看護」の授業の一貫で、大阪市立阿倍野防災センターへ行き、学びを深めた。災害の疑似体験を通じて、地震や火災の恐ろしさとともに、南海トラフ巨大地震をはじめとした自身や災害が発生した場合に対する日ごろの備えや、救助支援について学んだ。また本校は年1回の避難訓練を実施しており、例年消防職員に参加していただいた。これらの経験より、防災は地域全体で取り組む課題であり、知識だけでなく実践的な行動力を身につける必要性を学んだ。 2024年10月日本原水禁被害者団体協議会へノーベル平和賞が授与された。本校も国際交流活動の一貫として、平和行進に医療班として教員が参加した。8月は被爆写真のパネルを展示し、被爆体験の事実を伝える取り組みを行った。学生は展示を興味深く見ており、戦争や原爆を知らない看護学生たちに戦争と平和の大切さを伝えることができた。国際看護の講義は、国際的に活動している看護師を取り上げ、YouTube動画も利用し、海外の医療や看護について学習した。また映画「シッコ」を視聴し、学生は各国の医療状況や医療保険制度について興味深く学んでいた。その中で日本の国民皆保険制度の重要性について改めて実感する機会となった。 また、新型コロナウイルス感染症だけでなく、世界の感染性疾患についても講義で深め、さらに国民衛生の動向や教科書を用い日本の医療情勢や公衆衛生状況等を統計をもとに学びを深めた。今年度の国家試験でもこうした統計から出題されており、日本のこと、さらに視野を広げ世界にも目を向けることの重要性を再認識した。	*地域とのつながりについては、病院の地域健康まつり等への参加をつうじて、地域を知るきっかけにしていってはどうか *平和について考える企画で原爆被害の展示を継続して行っていることは評価できる。今後、広島の高校生が聞き取りで描いた被爆地の絵画や体験者の話を聞くなど、学生自治会などとも共同して取り組みを広げていってはどうか
カテゴリー	現状と課題・解決方法	学校関係者委員よりのご意見
研究	教職員は、セミナーや研修会、看護協会や看護学校協議会の講演会、民医連主催の研修会等に参加しており、4名の教員が研究発表を行った。2025年度も、大阪府看護協会主催の看護教員養成講習会の講師として1名参加した。同講習会の実習地としては、受講生の減少から今年度の受け入れはなかった。講習生が来ることにより本校の教育について改めて考えたり気づく機会ともなるため、今後も可能な限り受け入れていきたい。 また、2025年度も大阪府看護協会主催の臨床実習指導者講習会の講師として1名参加、指導補助者（プロンプター）としても1名参加した。支援者としての参加ではあるが、他校の教員と看護教育について交流する機会ともなっており今後も協力して行きたい。 前年から始まった、民医連立看護学校の教員交流会（WEB開催）も2回目となり、各領域や役割毎の交流が出来、教育実践について深めることが出来た。次年度は、さらに各校に直接行ったりWEBでの教育実践の場への参加が実施されることとなっている。こうした講習会等への参加によって、今の教育について学ぶ機会にもなり、また他校の看護教員との交流も深まり、教員自身の資質向上にもつながると考える。	